

(全 10 枚中の 1 枚目)

② 中学校・高等学校 音楽

(解答は、すべて解答用紙に記入すること)

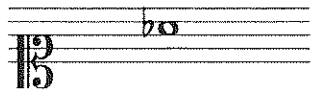
1 次の (1) ~ (5) に答えなさい。

(1) 次の①, ②の音程を答えなさい。

① 嬰へ音とその上方にある変口音の、2 音間の音程を書きなさい。

② ある音の短 6 度上の音が減 3 度下に下げられた時、ある音との音程を書きなさい。

(2) 次に示された音符の減 6 度下方に、全音符を書きなさい。



(3) 次の①, ②の指示に従って、それぞれの和音を、全音符で書きなさい。

① d moll の導音を第三音とする長三和音の、第 2 転回形を書きなさい。

② F dur の下屬和音の第五音を導音とする長調の、属七の和音の基本形を書きなさい。

(4) 次の①, ②の指示に従って、それぞれの音階を、全音符で書きなさい。

① ホ音を終止音とするドリア音階の上行形を、テノール譜表上に書きなさい。

② As dur の IV 度の和音の第三音の異名同音を導音とする調の和声短音階の上行形を、低音部譜表上に、調号を用いずに書きなさい。

(5) 次の①, ②にあてはまる関係調 (近親調) を書きなさい。

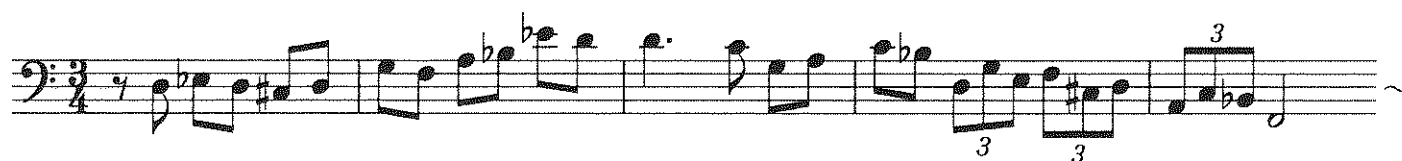
e moll の (①) の主和音は、C dur の属和音と同じであると同時に、e moll の (②) の VI 度の和音と同じでもある。

② 中学校・高等学校 音楽

(解答は、すべて解答用紙に記入すること)

2 次の(1)～(3)に答えなさい。

(1) 次の完結していない譜例の調性を書きなさい。



(2) 下の譜例は、それぞれに記されている調のものである。次の①、②に答えなさい。

① 属調へ移調し、アルト譜表上に、調号を用いて書きなさい。



② 増4度上へ移調し、ソプラノ譜表上に、調号を用いて書きなさい。



(3) 次の譜例について、音符の連結が不適切な部分を直し、拍子に従って正しく書きなさい。



(全10枚中の3枚目)

② 中学校・高等学校 音楽

(解答は、すべて解答用紙に記入すること)

3 次の(1)～(5)に答えなさい。

(1) 次の①、②の音楽用語を、それぞれ省略しない形で書きなさい。

① *cresc.* ② *dim.*

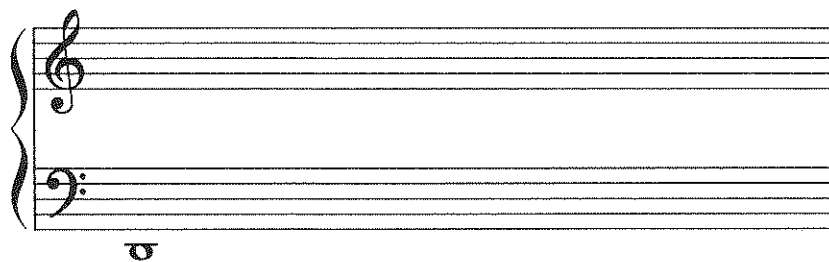
(2) 「速く、しかし、あまり速すぎぬように」という意味の音楽用語を、イタリア語で、複数の単語を用いて書きなさい。

(3) 次の三味線に関する説明について、()にあてはまる用語を、カタカナで書きなさい。

(4) ソプラノリコーダーで次に示された音を出すとき、バロック式(イギリス式)とジャーマン式(ドイツ式)の運指の違いについて説明しなさい。



(5) 次に示された音を基音とした時の倍音を、第8倍音まで書きなさい。



(全10枚中の4枚目)

② 中学校・高等学校 音楽

(解答は、すべて解答用紙に記入すること)

4 次の譜例はある交響曲の一部である。この譜例を見て、次の(1)～(6)に答えなさい。

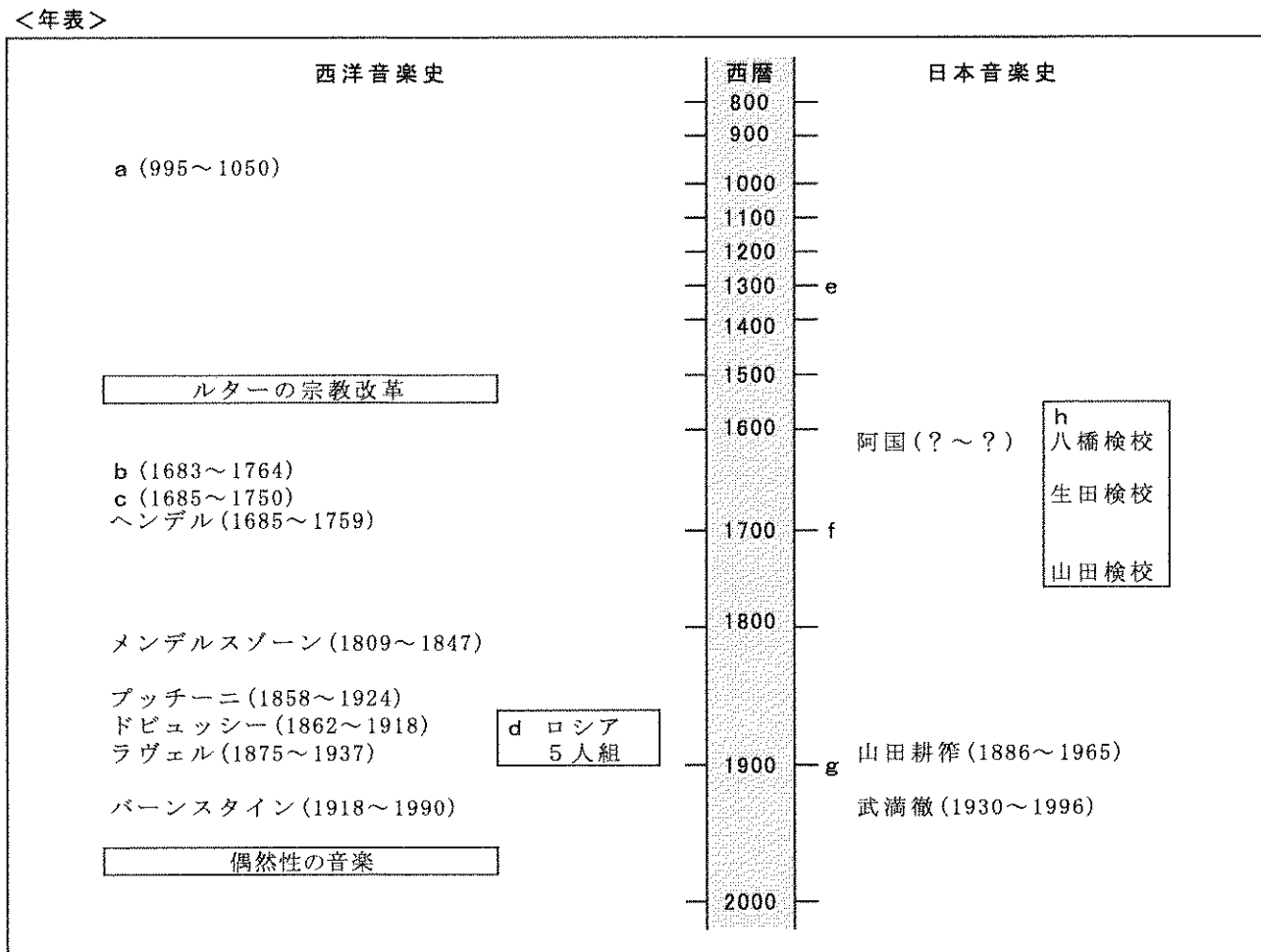
The image shows a musical score for a symphony, likely a string quartet or a similar ensemble. It consists of four staves. The notation includes various note values, rests, and dynamic markings. The score is presented in a standard musical notation style with a treble clef and a key signature of one flat.

- (1) この交響曲の曲名を書きなさい。
- (2) この交響曲の作曲者名を、カタカナで書きなさい。
- (3) この楽章の調性を書きなさい。
- (4) 4小節目(フェルマータの小節)の和音の和声記号を書きなさい。
- (5) 冒頭の4小節間を、大譜表に集約しなさい。その際、発想記号やスラー等、音符や休符以外の要素は書かなくてもよい。
- (6) この譜例には誤りが1箇所ある。その誤りについて説明しなさい。ただし、速度標語が書かれていないことは除くものとする。

② 中学校・高等学校 音楽

(解答は、すべて解答用紙に記入すること)

5 下の年表を見て、次の(1)～(15)に答えなさい。



- (1) 次の文は、年表中の a, b についての説明である。a, b にあてはまる人名を、カタカナで書きなさい。
(a) はソルミゼーション(階名唱法)を編み出した人物で、それを記憶する方法である「(a)の手」で有名である。
- (2) 次の文を読み、() に適する語句を書きなさい。
- (3) 年表中の c にあてはまる作曲家のフルネームを、カタカナで書きなさい。
- (4) 西洋で古典派の作曲家が活躍した時期、日本で特に盛んであったものを次のア～ウから1つ選び、その記号を書きなさい。

ア 長唄 イ 平曲 ウ 雅楽

(全10枚中の6枚目)

② 中学校・高等学校 音楽

(解答は、すべて解答用紙に記入すること)

- (5) メンデルスゾーンの業績として誤っているものを次のア～ウから1つ選び、その記号を書きなさい。

ア マタイ受難曲の復活上演 イ ライプチヒ音楽学校の創設 ウ 歌劇場の運営の近代化

- (6) プッチーニのオペラに用いられたアジアの楽曲を次のア～ウから1つ選び、その記号を書きなさい。

ア さくらさくら イ アリラン ウ ラササヤンゲ

- (7) ドビュッシーは、独特の色彩感や響きを表現するために、各音の隔たりがすべて半音2個分の音階を用いた。その音階の名称を書きなさい。

- (8) dに属する作曲家の作品で、ラヴェルによる管弦楽用編曲でも知られるピアノ独奏曲の作品名を書きなさい。

- (9) バーンスタインの作品をア～エから1つ選び、その記号を書きなさい。

ア サマータイム イ オン・ザ・タウン ウ カウボーイの休日 エ グランドキャニオン

- (10) 偶然性の音楽の創始者である作曲家の名前を、カタカナで書きなさい。

- (11) 津軽三味線が現在のような独奏様式に確立された年代を年表中のe～gから1つ選び、その記号を書きなさい。

- (12) 年表中の「阿国」の読み方を書きなさい。また、次の文章のア、イに適する語句を書きなさい。

阿国は（ア）大社の巫女で、京都で念仏踊りを上演して好評を博し、のちに（イ）踊りを創始したと言われている。

- (13) hについて、次のア～ウから誤っているものを1つ選び、その記号を書きなさい。

ア 五段砧（生田検校作曲） イ 六段の調（八橋検校作曲） ウ 江の島の曲（山田検校作曲）

- (14) 山田耕筰が作曲した声楽曲の作品名を2つ書きなさい。

- (15) 武満徹の作品の中で、和楽器とオーケストラを組み合わせた楽曲の作品名を1つ書きなさい。

② 中学校・高等学校 音楽

(解答は、すべて解答用紙に記入すること)

6 和太鼓を用いた器楽の指導について、次の(1)～(4)に答えなさい。

- (1) 鉦打太鼓(長胴太鼓)のフチの打ち方について、「力」という語を用いて簡潔に書きなさい。
- (2) 地打ちに締太鼓、表打ち(上打ち)に鉦打太鼓(長胴太鼓)を使用し、2つのパートに分かれて演奏することとした。地打ちに締太鼓を用いた理由を、地打ちの特徴と締太鼓の音色を関連付けて説明しなさい。
- (3) 「唱歌」を用いることでリズムのほかに何が伝わるか、簡潔に書きなさい。
- (4) 地打ちに締太鼓、表打ち(上打ち)に鉦打太鼓(長胴太鼓)を使用し、序破急の特徴を生かした和太鼓の作品を演奏することとした。「序」と「急」の部分について、速度の変化に着目した演奏表現の例を、それぞれ簡潔に書きなさい。

(中学校受験者は7, 高等学校受験者は8に答えなさい。)

7 現行の中学校学習指導要領解説「音楽編」について、次の(1)～(3)に答えなさい。

- (1) 次の文は、「目標及び内容」の「内容」の「B鑑賞」の「第1学年の鑑賞の内容」の一部である。①～⑧にあてはまる語句を下のa～pから選び、その記号を書きなさい。

ア 声や楽器の音色、リズム、旋律、和声を含む音と音とのかかり合い、形式などの働きとそれらによって生み出される楽曲の雰囲気や曲想を感じ取って聴くこと。

この項では、鑑賞の活動における(①)能力を育てる観点から、音楽の(②)要素について、その働きと効果を知覚し、楽曲の雰囲気や曲想とかかわらせて聴くことをねらいとしている。

(中略)

「和声を含む音と音とのかかり合い」の学習では、西洋音楽における(③)のみならず、我が国及び世界の諸民族の音楽にみられる様々な音と音とのかかり合いによって生まれる楽曲の雰囲気や曲想を感じ取ることである。和声以外の音のかかり合いには、例えば雅楽やガムランにみられるような、一つの旋律をもとにして発展させた多声的な音楽がある。また、打楽器によるリズム・アンサンブルにおいては、旋律はなくとも点としての音と音とのかかり合いなど、(④)なものがある。

(中略)

鑑賞の(①)な能力を育てるためには、まず音楽の(②)要素と楽曲のもつ雰囲気や曲想とのかかり合いを、意識して聴き取らせたり、聴き分けさせたりすることが必要である。もとより、これらの要素はそれぞれ単独で成り立っているわけではないが、鑑賞の学習過程においては、(⑤)に取り扱う工夫によって、諸要素の働きが(⑥)ようにすることが必要である。

そのためには、特徴ある(②)要素と(⑦)とかかわらせて聴くことができることが容易な、情景描写や物語風の楽曲を取り上げたり、音色やリズムとその変化が明確な楽曲や演奏を用いたりして、音楽の(⑧)と(②)要素が密接に雰囲気や曲想と結び付いていることに気付かせることが考えられる。

- | | | | | | |
|---------|---------|-------|--------|------|------|
| a 総合的 | b 基礎的 | c 分析的 | d 視覚的 | e 単純 | f 多様 |
| g 機能和声 | h 奏法 | i 旋法 | j 構成 | k 相対 | l 対比 |
| m 感じ取れる | n 理解できる | o 表現 | p イメージ | | |

② 中学校・高等学校 音楽

(解答は、すべて解答用紙に記入すること)

(2) 次の文は、「目標及び内容」の「内容」の「A表現」の「第2学年及び第3学年の表現の内容」の一部である。①～⑧にあてはまる語句を下のa～pから選び、その記号を書きなさい。

オ 歌詞にふさわしい旋律や楽器の特徴を生かした旋律を作り、声や楽器で表現すること。

この項では、生徒が自己の(①)と音楽の諸要素の働きとをかかわらせながら旋律を作り、表現する(②)を育てることをねらいとしている。

歌詞に節を付ける活動では、その歌詞の形式的な(③)、言葉のもつ自然な(④)、抑揚やアクセントによる音の高低などを理解して、歌詞の内容や言葉の語感から受ける(①)をもつことが重要になる。そして、第2学年及び第3学年では、そういう理解や(①)が、作る旋律に表れているかどうかを(⑤)に吟味させることが大切である。

楽器のための旋律を作る活動では、それぞれの楽器の音域、音色、奏法など、その楽器の(⑥)を生かして作ることが大事であり、そのためには器楽の活動との関連も重要になる。

両者の活動とも、「A表現」の「キ 音色、(④)、旋律、和声を含む音と音とのかかわり合い、形式などの働き…」、「ク 速度や強弱の働き…」の指導事項と関連させて、形式や曲の構成などを工夫した(③)のある旋律作り、さらに、グループになって旋律に和声付けをしたり、ある旋律に別の旋律を重ねたりして、(⑦)のための作品を作る活動としても展開できる。また、声による(⑧)と楽器による(⑧)を関連付けて一つの作品にすることもできる。

- | | | | | | |
|--------|--------|--------|-------------|-------|----------|
| a 能力 | b 感性 | c 主体性 | d イメージ | e リズム | f アンサンブル |
| g 雰囲気 | h まとまり | i つながり | j 視覚的 | k 持ち味 | l ハーモニー |
| m 旋律創作 | n 種類 | o 生徒自身 | p コミュニケーション | | |

(3) 次の文は、現行の中学校学習指導要領「音楽」の「指導計画の作成と内容の取扱い」である。このことについて、解説「音楽編」の「指導計画の作成と内容の取扱い」の「内容の指導に当たっての配慮事項」の中での説明として適切なものを下のア～エから2つ選び、その記号を書きなさい。

(9) 音楽の諸要素とそれらの働きを表す記号や用語などについては、表現活動及び鑑賞活動を通して理解させるものとし、それぞれの指導のねらいに即し、重点的に取り扱うこと。

ア 音楽の諸要素を理解するということは、音楽を表現するためにどのような働きを示しているのかを、表現活動や鑑賞活動を通して、知覚したり感じ取ったりできることである。

イ 音楽の知識を深めるために、教材として扱う楽曲の楽譜上に書き表されている記号や用語の読み方・意味は、生徒が確実に覚えられるように繰り返し指導することが肝要である。

ウ 「指導のねらいに即し、重点的に取り扱うこと」とは、ねらいに即したいくつかの音楽の諸要素を選択し、小グループによる主体的な学習活動の場面を設けることを示している。

エ 「指導のねらいに即し、重点的に取り扱うこと」とは、それらを指導するために適切な楽曲を選択し、適切な指導場面で取り扱う配慮を求めている。

②② 中学校・高等学校 音楽

(解答は、すべて解答用紙に記入すること)

8 現行の高等学校学習指導要領解説「芸術編」について、次の(1)、(2)に答えなさい。

(1) 次の文は、「各科目」の「音楽Ⅰ」及び「音楽Ⅱ」の「目標」の一部である。①～⑭にあてはまる語句を下のア～ノから選び、その記号を書きなさい。

「音楽Ⅰ」の目標は、芸術科の目標を受けて、次のように示されている。

音楽の幅広い活動を通して、音楽を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、創造的な表現と鑑賞の能力を伸ばす。

目標における柱を、従前では「能力」、「感性」、「心情」の順に示していたのに対し、今回は、「心情」、「感性」、「能力」の順に示している。目標においてこのような改訂を行ったのは、生徒が楽しく音楽とかかわることの大切さを踏まえ、まず、(①) よりも (②) を重視したからである。このことは (③) の視点からもきわめて重要なことである。

「音楽の幅広い活動を通して」とは、「音楽Ⅰ」の学習が、常に、歌唱、器楽、創作の表現活動と鑑賞活動を通して行われるものであるということを明確に位置付けたものであり、生徒一人一人が興味・関心等を持ちながら幅広く音楽にかかわっていくことを通して、(④) に学習できるように取り扱うことを示したものである。

(中略)

「創造的な表現」の能力とは、創作などのいわゆる新しい音楽作品を作り出す能力という意味ばかりではなく、歌唱や器楽などの演奏活動における意欲的に工夫する能力、更に (⑤) 表現による自己表現をする能力なども含むものである。また、今回の改訂において「創造的」な「鑑賞の能力」としたが、「鑑賞の能力」を単に受動的な能力としてではなく、鑑賞活動が本来もっている (⑥) ・能動的な働きをもつ能力としてとらえているためである。音楽の学習のねらいが音楽的な感動体験に基づく生徒の成長を目指すところにあることから、生徒の (⑦) に即して、例えば、音楽の背景となる文化や歴史を考え、(⑧) に理解して自分なりの (⑧) をもって鑑賞しようとする態度・能力など、より高い鑑賞の能力を身に付けさせることが大切である。

「音楽Ⅱ」の目標は、芸術科の目標を受けるとともに、「音楽Ⅰ」の目標との関連を考慮して、次のように示されている。

音楽の (⑨) を通して、音楽を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、(⑩) についての理解を深め、(⑪) 豊かな表現の能力と (⑫) な鑑賞の能力を伸ばす。

「音楽Ⅱ」の目標の基本的な構成は、「音楽Ⅰ」とほぼ同様である。「音楽Ⅱ」において「音楽の (⑨) を通して」と示しているのは、「音楽Ⅰ」が幅広く (④) に学習することを基本としつつ、(⑫) な表現及び鑑賞活動を行うことを目指しているのに対し、「音楽Ⅱ」では (⑬) に応じて歌唱、器楽及び創作の各表現の活動を (⑭) し、鑑賞とともに質的に深めて行うことを目指しているからである。

ア 表現要素	イ 構成要素	ウ 発達段階	エ 音楽体験	オ 技能面	カ 全体的	キ 主体的
ク 情意面	ケ 生涯学習	コ イメージ	サ 音楽理論	シ 身体的	ス 個性的	セ 即興的
ソ 諸要素	タ 音楽文化	チ 適性	ツ 個性	テ 創造性	ト 個	ナ 展開
ニ 選択	ヌ 継続	ネ 多様	ノ 諸活動			

② 中学校・高等学校 音楽

(解答は、すべて解答用紙に記入すること)

- (2) 次の文は、現行の高等学校学習指導要領「芸術」の「各科目」の「音楽Ⅰ」の「内容」の「B鑑賞」である。下線部について、解説「芸術編」の「各科目」の「音楽Ⅰ」の「内容」の「B鑑賞」の中での説明として適切なものを下のa～fから3つ選び、その記号を書きなさい。

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

- ア 声や楽器の特性と表現上の効果
- イ 楽曲の歴史的背景
- ウ 我が国の伝統音楽の種類と特徴
- エ 世界の諸民族の音楽の種類と特徴

- a この事項では、伝統音楽の種類を理解し、それぞれの音楽の構造、演奏形態、表現上の特徴などを分析し、表現させることをねらいとする。
- b この事項では、伝統音楽の種類を概観し、それぞれの音楽の構造、演奏形態、表現上の特徴などを理解させることをねらいとする。
- c 「我が国の伝統音楽の種類」としては、雅楽、^{しょうみょう}声明、能楽、琵琶楽、箏曲、三味線音楽、尺八音楽などのいわゆる古典音楽と、郷土の伝統音楽すなわち各地域に伝承されている民俗音楽などが挙げられる。
- d 指導に当たっては、種類や音楽的特徴を網羅的に理解させるとともに、我が国の自然や風土、そこではぐくまれた美意識に根ざしていることのできるように留意する必要がある。
- e 指導に当たっては、主として箏曲、三味線音楽（歌い物）、尺八音楽などから各々の種類の音楽的特徴を顕著に示す楽曲を教材として取り上げる。
- f 表現との関連から、一種類以上の和楽器について奏法を理解させ、演奏技能が十分に身に付くよう指導する必要がある。